

音楽博物館の現状と将来について

弘前学院大学 講師 井上 裕太

1. 博物館の現在

(1) 博物館法の改正

- ・2022 年 4 月、改正法案が可決され、2023 年 4 月 1 日より施行。
- ・近年、博物館に求められる役割が多様化・高度化。それを踏まえ、博物館の設置主体の多様化を図りつつその適正な運営を確保するため、法律の目的や博物館の事業、博物館の登録の要件等を見直すなど、これからの博物館が、その求められる役割を果たしていくための規定が整備された。
- ・博物館法の目的に文化芸術基本法の本質に基づいたことを追記。
- ・博物館事業として、資料のデジタル・アーカイブ化や地域の活力向上への寄与を追加。
- ・博物館登録制度の要件を見直し、法人類型にかかわらず登録できるよう登録対象を拡大。

(2) 「日本の博物館総合調査報告書」の結果から (抜粋)

- ・登録博物館は 27.3%、博物館相当施設は 11.6%、博物館類似施設は 61.1%。
→博物館類似施設が全体の 6 割を占めている。
- ・開館年は、「昭和 40 年代 (1965~1974 年)」(全体の 21.4%) と「平成元年代前半 (1989~1992 年)」(全体の 14.6%) に「二つの山」。前者の山は、「明治 100 年」(昭和 43 年) を記念する事業、後者の山は「ふるさと創生事業」(昭和 63 年から平成元年) によるものと考えられる。
→鉄筋コンクリート建築の耐用年数は 50 年と言われており、前者を契機として開館した施設の多くは耐用年数に達している。後者を契機として開館した施設も、建設から 30 年が経過し、補修等、老朽化への対応が必要となっている。
- ・最新の調査では、常勤職員の人数は減少に歯止めはかかったものの、非常勤職員の増加は続いている。
- ・「一番目に力を入れている活動」は、「展示活動」(64.3%)、「教育普及活動」(18.0%)、「収集保存活動」(8.1%)、「調査研究活動」(6.8%)、「レクリエーション」(1.9%) の順。教育普及活動」に力を入れる館が増え、その分、「収集保存活動」に力を入れる館が減る傾向に。
- ・日本の博物館は、新たに設置される館が少なくなり、量的に拡大した時期の館が一気に老朽化しはじめ、その対応に苦慮するようになっている。活動を支える基盤については必ずしも安定した状況にあるとはいえず、経費の節減や職員の非常勤化を背景に揺らぎつつある、と言ってよい。そうしたなかで、それぞれの博物館は、博物館としての基本的な機能を果たすべく、活動を続けている。

(3) コロナ禍における博物館

- ・新型コロナウイルスの影響により、多くの博物館が 2020 年 3 月頃~5 月頃までの約 3 ヶ月間、休館に。再開後も、展示空間における換気、入場時のマスク着用・手指衛生等の一般的な対策、対人距離確保のため必要に応じた入館制限など、多くの館で感染対策を講じている。
- ・その間、「博物館資料の活用」という観点からは、アーカイブ化したデータを活用する施設が散見された。
(例) おうちミュージアム…新型コロナウイルス感染拡大の影響で休校、休園が続く中、自宅で子どもたちが楽しみながら学べるようにと北海道博物館が始めた取り組み。賛同した他の博物館も参加し、240 館以上 (2023 年 1 月現在) の博物館などが取り組みに参加。家で楽しみながら学べるコンテンツを提供しているミュージアム同士で手を組み、個々の施設へ元々情報アクセスしている方だけでなく、より広く届けられないかと考え、企画された。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大を経て、ポストコロナの時代における博物館は、デジタル技術等を活用した新たな鑑賞方法・機会の充実や、持続的な活動のための予算確保や、新たな収益モデルの模索等、「新たな日常」における在り方を追求することが求められている。

2. 音楽博物館の現在

(1) 音楽博物館の現状

- ・発表者による音楽博物館の分類・定義
 - ①楽器博物館…楽器を中心に展示。
(例) 浜松市楽器博物館、民音音楽博物館
 - ②音楽家博物館…音楽家に関するあらゆる資料を展示。
(例) 古賀政男音楽博物館、福島市古閑裕而記念館
 - ③民族音楽博物館…民族学的視点から音楽資料を展示。
(例) 国立民族学博物館、天理大学附属天理参考館
 - ④音響博物館…音楽媒体、再生機器等を展示。
(例) レ・コード館、金沢蓄音機館
 - ⑤音楽ジャンル博物館…特定の音楽分野に特化して展示。(例) 日本シャンソン館、わらべ館
- ・音楽博物館に関する研究は、1990年代以降顕著に。「ふるさと創生事業」の影響か？
→地域と音楽博物館の在り方を検証する論考が近年散見されるように。
- ・ポピュラー音楽に代表されるように、博物館において、展示の対象となる音楽分野そのものが拡張するなど、博物館における音楽の在り方そのものが変質。
- ・特に、音楽家博物館を見ると、新規開館の事例がある一方で、閉館・休館に至る事例も頻発。博物館に限らず、音楽家の顕彰活動そのものが、担い手の高齢化、新規参加者の減少による人材面、財政面の不足等の問題に直面し、消滅危機に。

(2) 博物館と地域振興

- ・博物館は珍品保存のための施設として機能していたが、市民参加・地域活性化の拠点施設へと役割は変化。
- ・文化庁実施の博物館への支援事業
 - (例) 美術館・歴史博物館重点分野推進支援事業（平成26年度～平成31年度）
 - 地域と共働した博物館創造活動支援事業（平成30年度～令和3年度）
 - Innovate MUSEUM 事業（令和4年度～）
 - 博物館クラスター形成支援事業（平成30年度～）
 - 博物館等を中核とした文化クラスター推進事業（令和2年度）
 - 文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業（令和3年度）
 - 文化観光拠点施設を中核とした地域における計画策定事業（令和3年度）
 - 文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光推進事業（令和4年度）
- ・博物館への投資→地域産業への波及効果→地域の安定的発展
- ・音楽を活用した地域振興例
 - ①新冠町
もともと音楽とは直接的な関連性は無かったが、レコード音楽に関する展示を行う「レ・コード館」を核に、「レ・コード&音楽によるまちづくり」を実施。
 - ②鳥取県
岡野貞一、田村虎蔵、永井幸次等、著名な童謡・唱歌に関する音楽家を輩出したことから、童謡・唱歌の普及を図るべく、「わらべ館」を核に県内外に「童謡・唱歌のふるさと鳥取」の情報を発信。

3. 音楽博物館の将来

(1) スポーツ博物館の事例

- ・博物館の扱う対象が拡大する中で、音楽・スポーツ・マンガ等のポピュラー文化が、展示において取り扱われるように。博物館における音楽の取り扱いを考える上では、スポーツ分野の事例は参考にできる。
- ・「スポーツ」は人々の生活文化、社会と密接に関わり合っているにも関わらず、スポーツ資料が社会の貴重な財産であるという認識や、それらを扱うスポーツミュージアムの重要性について、理解されにくいという背景から、国内のスポーツミュージアム関係者、スポーツ研究者らとの議論の場を設けるべく、「スポーツミュージアムの連携によるスポーツレガシーの継承・啓発プロジェクト」を実施。
- ・その前身となった取り組みが、2015～17年度にかけて、文化庁「地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業」の一環として実施したスポーツミュージアム連携・啓発事業であり、巡回展事業、情報収集事業、人材育成事業、多言語発信事業を実施。
- ・現在も、「スポーツミュージアムの連携によるスポーツレガシーの継承・啓発プロジェクト」を推進し、スポーツミュージアムネットワーク構築に向けて動いている。
- ・一方で、スポーツミュージアムの想定範囲の曖昧さも。

(2) ネットワークの構築

- ・博物館法改正により、博物館事業に博物館資料のデジタル・アーカイブ化が追加され、他施設等との連携、及び地域の多様な主体との連携・協力による文化観光その他の活動を図り地域の活力の向上に取り組むことが努力義務に。
→他機関との連携、地域に根差した取り組みの必要性。
- ・ICOM（国際博物館会議）の国際委員会には、CIMCIM（国際博物館協議会楽器コレクション国際委員会）、ICLCM（文学と作曲家の博物館国際委員会）等があるが、国内において、スポーツ分野でネットワーク構築が叫ばれているように、音楽分野においても同様に博物館の体系化ができないか。特に、個人で公開している博物館も含め、いかに拾い上げて体系化するか。
- ・現在、博物館の活動基盤が必ずしも安定しているとは言えない状況であり、経費削減、職員の非常勤化等の課題を抱えている。音楽分野では特に、個人や企業の所有する博物館で休館・閉館に至る事例が散見されるため問題を共有し、将来の在り方を考えることが第一歩になるのではと考える。

参考資料

- ・石田佐恵子・村田麻里子・山中千恵編 2013『ポピュラー文化ミュージアム—文化の収集・共有・消費』ミネルヴァ書房。
- ・拙稿 2021『日本音楽博物館論』同成社。
- ・International Committee for Literary and Composers' Museums website <https://iclm.mini.icom.museum/>
- ・International Committee of Museums and Collections of Instruments and Music <https://cimcim.mini.icom.museum/>
- ・おうちミュージアム <https://www.hm.pref.hokkaido.lg.jp/ouchi-museum/>
- ・スポーツミュージアムの連携によるスポーツレガシーの継承・啓発プロジェクト WEB サイト <https://www.jpnsport.go.jp/Portals/0/sportmuseumnet/index.html>
- ・スポーツミュージアム連携・啓発事業「国内のスポーツミュージアムの情報収集調査」アンケート調査の実施報告書（平成 27 年度） <https://www.jpnsport.go.jp/muse/Portals/0/report-questionnaire.pdf>
- ・地域博物館の価値再考 ～「住民参加」から次のステップへ～（河野まゆ子） <https://www.tourism.jp/tourism-database/column/2014/05/local-museum/>
- ・博物館への支援-文化庁 https://www.bunka.go.jp/seisaku/bijutsukan_hakubutsukan/shien/
- ・博物館法の一部を改正する法律（令和 4 年法律第 24 号）について-文化庁 https://www.bunka.go.jp/seisaku/bijutsukan_hakubutsukan/shinko/kankei_horei/93697301.html
- ・令和元年度日本の博物館総合調査報告書 <https://www.j-muse.or.jp/02program/pdf/R2sougoutyousa.pdf>